

第5章

復興の歩み

肱川の氾濫による洪水、各地で発生した土砂災害により、建物、水道などの施設、道路、河川など、被害を受けた場所は広い範囲に及びますが、市民・民間団体・行政が一体となり、復興に向けて全力で取り組んでいます。

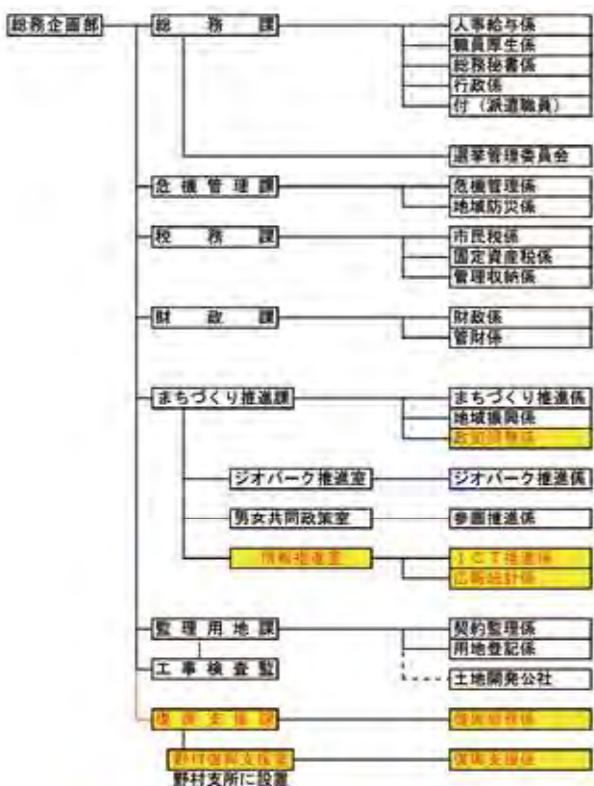
1 西予市復興対策本部の設置・運営

平成30年8月16日に「西予市復興対策本部」を設置し、原則月1回のペースで本部会議を実施しています。

本部会議では、復興対策本部の進め方や復興まちづくり計画の策定に向けた協議を行っています。復興対策本部では、復興に関する基本方針、基本施策を決定している他、復興計画書の策定、進捗管理、主要事業の方針等を協議する機関としての



復興対策本部



復興支援課及び野村復興支援室の設置



復興対策本部

役割を担っています。

また、平成30年8月6日付け人事異動にて、豪雨災害に係る被災者の生活支援及び被災地域の復興支援策の企画立案、災害復興事業を調整するため復興支援課を設置しました。

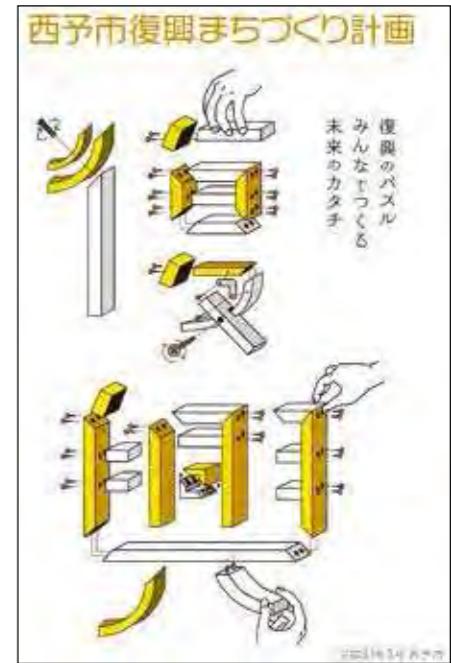
また、現地対策及び復興支援事業の推進を図るために、総務企画部復興支援課の直下に野村復興支援室を設置し、災害復旧体制の強化を行いました。

2 復興まちづくり計画の策定

平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて、平成30年10月1日に「西予市復興まちづくり計画基本方針」を策定しました。この基本方針は、西予市復興まちづくり計画策定に向けての基本理念を定め、市としての基本的な姿勢及び考え方、取り組むべき基本施策を示したもので

また、この基本方針に基づき、市民の皆様とともに「西予市復興まちづくり計画」の策定を行いました。この計画は、基本方針で掲げた基本理念や計画の基本施策を基軸として、具体的な取り組みや施策、事業を示す計画です。

本計画の作成にあたっては、住民向けワークショップ、聞き取り調査、アンケート調査等で市民の意向を調査し、作成した案については市民への説明会を行い、できる限り市民や地域の意向を取り入れた計画にしました。



基本理念

- 1 寄り添い支え合う
- 2 一人の100歩より、100人の一歩
- 3 何ができるか考える



西予市復興まちづくり計画策定の進め方

3 | のむら復興まちづくり デザインワークショップ

西予市復興まちづくり計画に基づき、野村地域の復興まちづくりについて、市民の皆様と話し合いを深めながら検討を深める場として、「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」を開催しました。

愛媛大学の松村暢彦教授の進行のもと、愛媛大学や東京大学の学生の皆様の協力を得て、野村高等学校、野村地区自治会、社会教育団体等の参加者の皆様から様々なご意見をいただき、ワークショップを実施しました。

ワークショップでは「肱川とその周辺の整備・活用」「商店街の活性化」「野村の文化の継承と観光」「日常生活サービスの維持・更新」という4つのテーマに対して、意見交換しました。これらの意見をもとに、市民、大学など多様な主体が集まり、野村町のよりよい復興を実現するために各種取り組み（施策）を体系的にまとめ、まちづ



のむら復興まちづくりデザインワークショップ

くり計画を作りあげました。

また、市は行政として実施していく施策を、市としての行動計画（＝アクションプラン）としてとりまとめました。

ワークショップではこの他にも、河川沿いの魅力的な空間づくりについて検討を重ね、「野村地区肱川周辺水辺まちづくり計画」（案）を策定し、肱川周辺の水辺空間における整備方針及び整備計画を定めました。

のむら復興まちづくりデザインワークショップ

ワークショップを通じて作り上げた 復興計画を実現していきたい

松村 暢彦さん 愛媛大学社会共創学部教授



愛媛大学社会共創学部で教授をしています。専門は都市計画です。

昨年5月から始まった「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」の企画運営をしています。会の目的は野村地区の復興まちづくりに向けた住民目線の道しるべを立てることです。

ワークショップでは「安全を確保しつつ野村でどんな暮らしをしていきたいか」を重要視しました。そこで、将来を担う高校生が「住みたい野村」を発表することから始めました。こういった場では参加者の意見を引き出すことに苦労しますが、

野村ほど意見が出る地域はありません。まちづくりに積極的な人が多いからだと思います。

参加した人のアイデアが詰まった「のむら復興まちづくり計画」が3月末に完成予定です。計画書は野村に住む人が思い描く「住みたい野村」が実現できるものになったと思いますので読んでみてくださいね。

今後この計画を実現するために、どんな行動を起こしていかなければならないかを、引き続き皆さんと考えていきます。ぜひ、ワークショップにお越しください。（広報せいよ2020年4月号より引用）

4 | 西予市復興座談会

市は、「西予市復興まちづくり計画」の策定の進め方や全体像、復興事業の状況、5地区それぞれの復興方針（案）等について市民の皆様に説明するための「復興座談会」を実施しました。

説明後は、復興まちづくり計画の参考とするため、市民の皆さんから、計画への意見や提言、市民の皆様の抱える課題等、様々なご意見を頂きました。



復興座談会

C O L U M N

復興座談会での主な意見

復興座談会では、参加された皆様から、下記の通り様々な意見をいただきました。

① 安心で安全なまちの再建について

- 今回、被害を受けていないところも次の雨によって被害が出る可能性があり、被害箇所の早期復旧とあわせて対策を進めて欲しい。
- 近い将来、南海トラフ地震の発生が予測されており、その対策も進めていく必要がある。
- 沿岸部における、津波対策にも考慮して欲しい。
- 野村ダムの操作の見直しや肱川水系の河川改修は必須である。計画策定等にあたっては、住民参加の方向も検討していただきたい。
- 住民からも自主防災組織のあり方を検討すべきという意見があった。自主防災組織のあり方や活動について、市から提案やアドバイスをお願いしたい。

② 産業・経済における生業の再建について

- 復旧事業と合わせて園地改良を行うことも検討して欲しい。
- 家建物が被災したら支援金は出るが、樹園地は被災しても何も支援がない。園地復旧や苗木の購入について支援して欲しい。
- 水路が被害を受け、来年の米が作れるか不安である。田植えまでに直して欲しい。
- 段々畑の石垣の崩壊など、小さな災害に対しても支援を検討して欲しい。

③ 日常の暮らしの再建について

- 災害時には、日常の人間関係が大事である。住民同士の心をつなぐ取り組みも検討して欲しい。
- 被災者が住むところを速やかに確保するため、空家の活用等も検討すべきでは。
- 被災者は疲弊している。被災者一人ひとりの話を聞いて、必要な支援策を考えるべき。

④ インフラ環境、街並み整備について

- 国道378号は、以前も土砂崩れがあった。対策を進めていただきたい。
- 今回の豪雨で直接的な被害はないが、川沿いにある浄化施設の強靭化対策は進めて欲しい。

⑤ その他

- 復興スケジュールの期間内に、市内の土木業者だけで対応できるのか不安がある。
- 復興事業には大きな費用がかかると思うが、自然体で優先順位を決めて、速やかに進めて欲しい。
- 今後、人口減少が進む中で、産業の活性化や企業誘致等を考えるべき。
- 職員の対応が遅い。被災者が本当に困っていることを聞いて欲しい。
- 6年間の計画ということだが、ある程度の期間で進捗状況等を市民に知らせて欲しい。

5 | 追悼式

平成30年7月豪雨災害から1年となる令和元年7月7日に、豪雨後2箇月余り避難所になった西予市立野村小学校体育館にて追悼式を執り行いました。

追悼式には、ご遺族、各方面の関係者の方々、一般参列者など約320名の方が参列されました。

管家一夫西予市長より、お亡くなりになられた方々への追悼の意やご遺族へのお悔やみ、被災された皆様へのお見舞いを述べたのち、支援を賜つ



追悼式



設置された追悼献花台

た各方面的関係者の皆様への感謝と復興への決意を新たにしました。

また、ご遺族を代表して小玉恵二様から追悼の言葉をいただきました。

災害から2年後にあたる令和2年は、7月7日から7月9日まで、災害により亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げ、復興への誓いを新たにするため、豪雨による浸水から復興した西予市乙亥会館に追悼献花台を設置しました。

期間中には、市内外から300名を超える方が来場され、献花をされました。

C O L U M N

ご遺族代表 小玉 恵二様 令和元年7月7日追悼式でのお言葉

本日は、この追悼式を開催していただいたこと、又、このようにたくさんの方々にご参列をいただいたことに心より御礼を申し上げます。遺族を代表いたしまして、追悼の言葉を申し上げます。

西予市では、昨年の豪雨災害により、災害関連死の方も含め、6名の方々の尊い命が失われました。そして、私達の生活も一変しました。あれから早1年が過ぎようとしています。

今も雨が降るたびに、私達が被災者と呼ばれるようになったあの日のことを思い出します。丁度、1年前、早朝消防団の方から野村ダムの大量の放流があるから、すぐに避難するように声掛けがありました。そのため、店舗の2階に住む次男家族に避難するよう伝えた後、今回は少しぐらいは浸水するかもしれないなと思い、畳を少しでも高い場所へと積み上げていました。やがて、新聞配達から帰ってきた妻と作業を終え、いざ避難しようとした時には、川の水が今まで見たこともない勢いで堤防を乗り越え、私達を襲ってきたのです。慌てて、軽トラックに飛び乗り逃げようとしましたが、家の裏側へ走った所で四方から渦流が押し寄せ、すぐに車は動かなくなってしまいました。

私達のすぐ後ろを近所のおばあちゃんとお孫さんが乗った車も流れてきました。そのとき、駐車場に停めてあった数台の車が押し流されていくのを見ました。その後、その1台には、同級生の入江さんが乗っておられたことを知り、愕然としました。私達4人は近くの家に逃げ込み、どんどん増えてくる水に追われ、最後には屋根の上まで必死で這い上がり、救助を待つことになりました。

三島町には、私達の他に逃げ遅れた方が、数十名もおられたということで一歩間違えればもっと多くの命が失われていたと思います。屋根の上から水に追われ、助けに行けなかった母の家が沈んでいくのを見て、隣の倉庫の2階に逃げていればどうにか生きていてくれているかなと、かすかな望みをかけていましたが、それは叶わぬことでした。

しばらくすると、あれほどあった水が引き始め屋根からすぐに降りて駆けつけましたが、家の中は無残な状態で、私一人では手のつけようがなく、レスキューにきてくれた消防署の方と行方を探して行くと、折り重なった畳の下から、変わり果てた母が見つかりました。

誰も助けに行けず、恐怖と絶望の中で亡くなった母の事

を考えると、助けに来られず大変申し訳なかったと、ただ後悔するばかりです。私達はこの悲しみを一生抱えて生きて行くしかありません。

母は、以前から飼っていた猫が昨年春に死んでしまい、知人から白い子猫を譲ってもらって飼い始めたばかりで、「シロちゃん」と言って、毎日大変嬉しそうに可愛がっていました。その「シロちゃん」も行方は分かりません。

また、畑仕事が好きで、友達と山の畑が過ごすのが一番楽しいと言い、野菜を家族や知り合いに分けては、嬉しそうにしていたのが想い浮かばれます。人と話すのが大変好きで、いつもお友達とおしゃべりをしていました。そんな母が、誰も想像もしなかったとんでもない川の氾濫で、帰らぬ人となってしまったことが、今でもかわいそうでなりません。

一年が過ぎ、復旧復興が唱えられ、被災した多くの建物が取り壊され変わりゆく、その野村の風景に大変胸がいたみます。これから時間はかかるても町に活気が戻り、安心して暮らせる町になるよう、切に願うばかりです。

西予市においては、二度とあのような悲劇を繰り返さない！二度と野村の町を泥水に沈めない！という決意を持って、安心安全な野村の町を再建して行くことが亡き母達への供養になると思います。災害に強い町づくりをしっかりとと考え、将来へ繋いでいかなければなりません。

最後になりましたが、西予市をはじめ全国からの多くの皆様のご支援が、私達被災者にたくさんの希望を与えて下さいました。そのおかげで、今はこうして元気に過ごすことができております。皆様の思いに応える為には、私達一人ひとりがしっかり前を向いて生きることだと思います。差し伸べて頂いたその手に、笑顔で応えられますように、私達は一生懸命頑張って行こうと思います。ご支援下さいましたたくさんの方々、本当に有難うございました。

これからも復興に向けて様々な困難はありますけれど、一歩ずつ着実に歩み続けていくことを、犠牲になられた方々にお誓い申し上げ、追悼の言葉とさせていただきます。

令和元年7月7日

遺族代表 小玉 恵二

(西予市HP「平成30年7月豪雨災害 西予市追悼式」より引用)

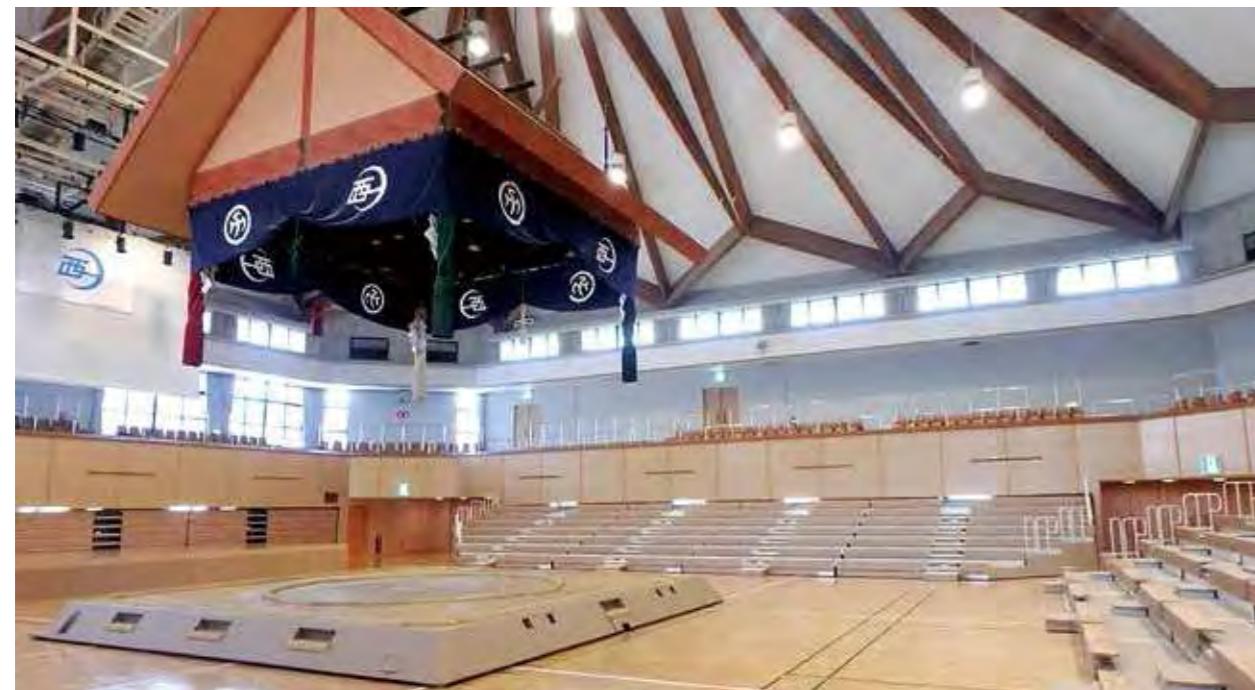
6 | 乙亥会館の復興

肱川の氾濫により、野村町で多くの住宅や店舗が水に浸かりましたが、地元伝統の乙亥相撲の会場として親しまれていた乙亥会館も1階部分が完全に浸水し、温泉施設が廃止になりました。

その後、復興のシンボルとして乙亥会館の復旧工事が行われ、被災前と同じく両国国技館を模した構造として、令和2年3月25日に復旧工事が完了しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた竣工式は中止となり、利用再開の時期が1月程遅れましたが、同年の5月26日に利用再開となり豪雨から2年の歳月が経過する前に野村町のシンボルが戻ってきました。

また、復旧復興の指針として策定された「復興まちづくり計画」の基本施策の一つである「災害の記録と記憶の伝承」と、学校教育・社会教育の両面において「防災教育の充実」を図るために拠点となるよう乙亥会館内に「災害伝承展示室」を整備しました。

「事実を知り、学び合い、備えの先にいのちを守る」をテーマに、二度と同じ被害が起こらないよう、災害の記録と記憶を後世に伝えていきます。そして、展示室を訪れる一人ひとりが自ら考え、



復旧工事後の乙亥会館



浸水した乙亥会館



災害伝承展示室（広報せいよ2020年12月号より引用）

自分や大切な人の命を守る行動を起こすことができるよう、深い学びを提供することを目指しています。

7 | 野村町における公共施設の復興

災害公営住宅

災害により住宅を失い、自力では住宅再建が困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を整備しました。

令和3年1月に野村町太田地区に太田団地（戸建て住宅17戸）が完成、同年5月には消防署野村支署裏に野村中央団地（集合型住宅3棟24戸）が完成し、被災者の方々には順次引越しをしていただきました。

野村保育所

豪雨により野村保育所は建物全体がほぼ水没し、甚大な被害を受けました。そのため、氾濫した肱川沿いから浸水想定区域外へ新築移転し、令和2年11月16日に新しい野村保育所が落成しました。

せいよ東学校給食センター

建物全体がほぼ水没し、壊滅的な被害を受けた建設中のせいよ東学校給食センターは、中学校の



災害公営住宅（野村中央団地）



新築移転した野村保育所

ある高台に再建し、令和2年11月16日に野村保育所と合わせて落成しました。

乙亥会館

みんなが集まる場所 乙亥会館で乙亥大相撲を

米田 直さん 乙亥会館復旧工事検討委員会委員長

平成30年7月豪雨災害で被災した乙亥会館の復旧工事検討委員会委員長をやっていました。

乙亥会館は乙亥大相撲や朝霧湖マラソンなどのさまざまなイベント会場に使われる野村地区のシンボルです。乙亥会館の復旧にあたり委員全員が口をそろえて希望したことは「今までどおり、みんなが集まれる場所にしたい」ということです。初めは「移転するべきではないか」などさまざまな声が上がりました。でも、「みんなが集まれる場所」を取り戻すために、人が集まりやすいまち



の中心部から移転しないことに決めました。災害に強い安全な施設にするために水圧に強い窓ガラスを使うなど防災力強化も併せて要望しました。

4月に工事を終えた乙亥会館は、全てが元に戻ったわけではありませんが、「今までどおり」みんなが集まってイベントを楽しめる場所になりました。11月にはここで乙亥大相撲を開催する予定です。土俵の四方を観客が囲み、歓声が響く中で乙亥大相撲ができるることを楽しみにしています。

（広報せいよ2020年6月号より引用）

8 | 復興への取り組み

明浜町

明浜町では、国道378号や主要地方道宇和明浜線等の被災した道路の復旧事業を行っています。

また、災害に強い道路網の構築に向け、明浜と三瓶を結ぶ国道378号におけるトンネル整備（田之浜バイパス）等の要望に関する取り組みを進めているとともに、災害時において孤立した市民の移動手段の確保に向け、船舶での輸送体制等についてのルール化に取り組んでいます。



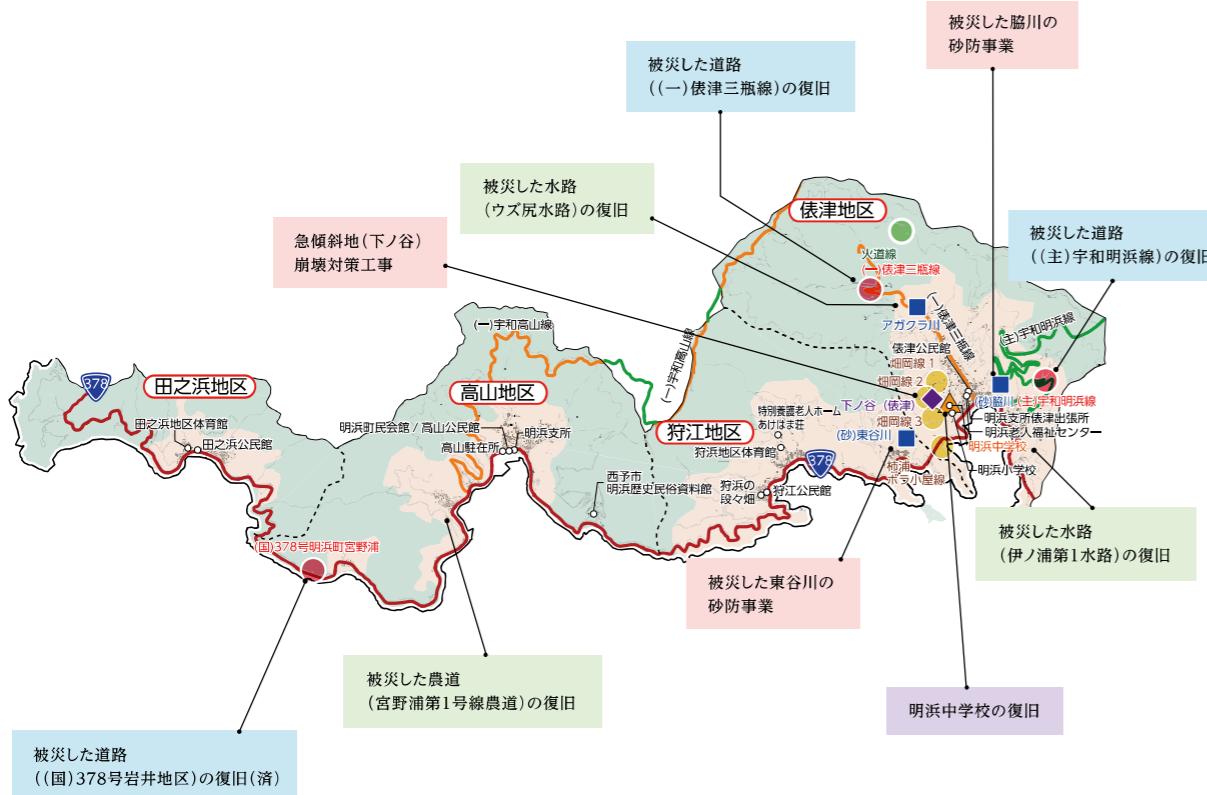
明浜中学校裏の復旧



農道の復旧（明浜町渡江）



砂防ダム（明浜町俵津）



復興への一歩

託された園地で 収穫の喜びを味わいたい

宇都宮 穂高さん

明浜町俵津

日越 栄雄さん



明浜地区でかんきつを育てています。この園地は、土地が平らで木の世話をしやすい場所でしたが、豪雨で山が崩れて土砂が流れ込んできました。流れ込んだ土砂で道路も壊れました。しばらくは様子を見に行くこともできませんでした。

災害後、行政がこの場所の土砂を撤去することになりました。もともと数軒の農家がかんきつを作っていましたが、被災して辞めた人もいます。辞めた人から「うちのところの分もやらんか」と託されたこともあって、またここでかんき

つを作ることに決めました。

昨年の9月に土砂の撤去が始まり、3月に苗木を植えました。植えたかんきつは、だいたい4年で収穫できるようになります。

農業は休みが不定期で大変なことが多いですが、食べた人の「おいしい」という声を聞けることと苗木を植えて初収穫したときの喜びが味わえることが魅力だと思います。託された園地で収穫の喜びが味わえるように手を掛けて育てていきます。

（広報せいよ2020年5月号より引用）

枠を超える力を合わせる 長い道のりを進むため

筒井 琴絵さん 明浜町狩浜

岡田 克教さん 吉田町在住



私はJA、筒井さんは無茶々園。勤め先は違うけれど、ミカン農家の復興に向けて、アルバイトやボランティアの受け入れと一緒に企画し、実行しています。何もかもが初の試み。組織の枠を超えて、力を合わせています。

明浜町では大小あわせて約500カ所で土砂が崩落しました。うち、樹園地は300カ所程度。被害は深刻で、元に戻せん園地も多くあります。温州ミカンの出荷量は15%落ち込みました。もはや個人ではなく、地域全体の問題です。

そこで、まず最初にミカンの収穫アルバイト

を、収穫が落ちていた頃にスプリンクラーの復旧ボランティアを受け入れました。

「ここまでひどいだなんて、知りませんでした」。来た人の多くが口にする言葉です。この地はほとんど報道されていないので、現状があまり知られていないんですね。

復興への道のりは険しく、長いです。だからこそ皆で力を合わせて、アルバイトの受け入れなどを続けていきたいと思っています。

（広報せいよ2019年4月号より引用）

宇和町

主要地方道宇和三間線等の被災した道路の復旧事業の促進を図っています。また、被災した宇和上水道下川浄水場の早期本格復旧にも取り組んでいます。

被災した農地・農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に努め、農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

発災後、宇和町岩木地区の一部及び宇和町明間の一部に対して土砂災害に関する避難指示を発令しておりましたが、緊急治山工事の進捗に伴い、発災前の安定した状態に戻ったと判断し、岩木地区は令和2年4月3日に、明間岡山・中組地区は令和元年12月4日に、四道地区は令和2年11月27日に避難指示を解除いたしました。



治山工事 (明間四道)



県道宇和野村線の復旧



復興への一歩

魅力は結束が強いところ 地域で協力して安心して住める場所に

山口 恒朗さん 前明間公民館長 ※平成30年7月豪雨時の公民館長



明間地区では平成30年7月豪雨で甚大な被害が発生しました。

避難指示区域内の公民館は旧明間小学校の体育館に移転していましたが、昨年12月に一部解除され消防詰所と一緒に元に戻り、保育園も4月から再開されます。

まだ70人が仮設住宅などで不自由な生活をされています。農地や河川、道路も多くが復旧できていません。

明間地区の魅力は、自治会や婦人会、壮年会、愛護班などが協力的でまとまりが良く、結束が強

いところです。

災害後、皆で協力し合って復興祭や明間オリンピックを開催しました。災害から1年が経つ昨年の7月7日に自主防災組織が中心になって避難訓練を実施、仮設トイレの組み立てや非常食の調理などを確認しました。

公民館は地域づくりや防災の拠点です。皆で協力してイベントの企画や防災訓練などに取り組んでいきます。そして、1日も早く安心、安全な地域になることを願っています。

(広報せいよ2020年3月号より引用)

失いかけた気力 助けてくれた仲間に一生をかけて

佐藤 治平さん 宇和町明間



名水百選である「観音水」から湧き水を引いて、アマゴ養殖をしています。でもあの日、16万匹おったアマゴの約8割が、豪雨でだめになりました。

土砂などが流れ込んで、いけすはがれきの山。見た瞬間、アマゴは全滅やと思いました。この仕事はもう続けられんと、気力を失いかけました。

そんなとき、消防団の仲間が「何かできることない?」とふらっと来て、復旧を手伝ってくれました。死んだ魚を撤去する汚い仕事です。しかも「手伝える人をもっと呼べるよ」と市内外から友達を7人ほど呼んでくれました。

いけすがきれいになると、生き残った魚が見え始めました。それを仲間が選別してくれました。「まあまあの数がおるぞ!」。力がまた湧いてくる気がしました。本当にありがたかった。大きさに聞こえるかもしれないけど、この恩は一生をかけて返さないけんです。

これからの目標は、ここに釣り堀を作ること。今は更地ですが、きっと。完成したら、真っ先に明間の子どもたちや、助けてくれた仲間たちを招待したい。それが夢です。

(広報せいよ2019年7月号より引用)

野村町

主要地方道宇和野村線等の被災した道路の復旧事業の促進を図り、被災した野村上水道野村浄水場は、給水区域内の今後の動向を勘査したうえで、更新に向けて取り組みます。

発災後、土砂災害など二次災害の恐れがあるため野村町河西地区、栗木地区の一部に避難指示を発令していましたが、災害復旧事業で施工している工事のうち、仮設防護柵の設置が完了したため、一定の安全性が確保されたと判断し、令和3年1月29日には河西地区の避難指示を解除しました。令和3年6月時点で、栗木地区は避難指示継続と



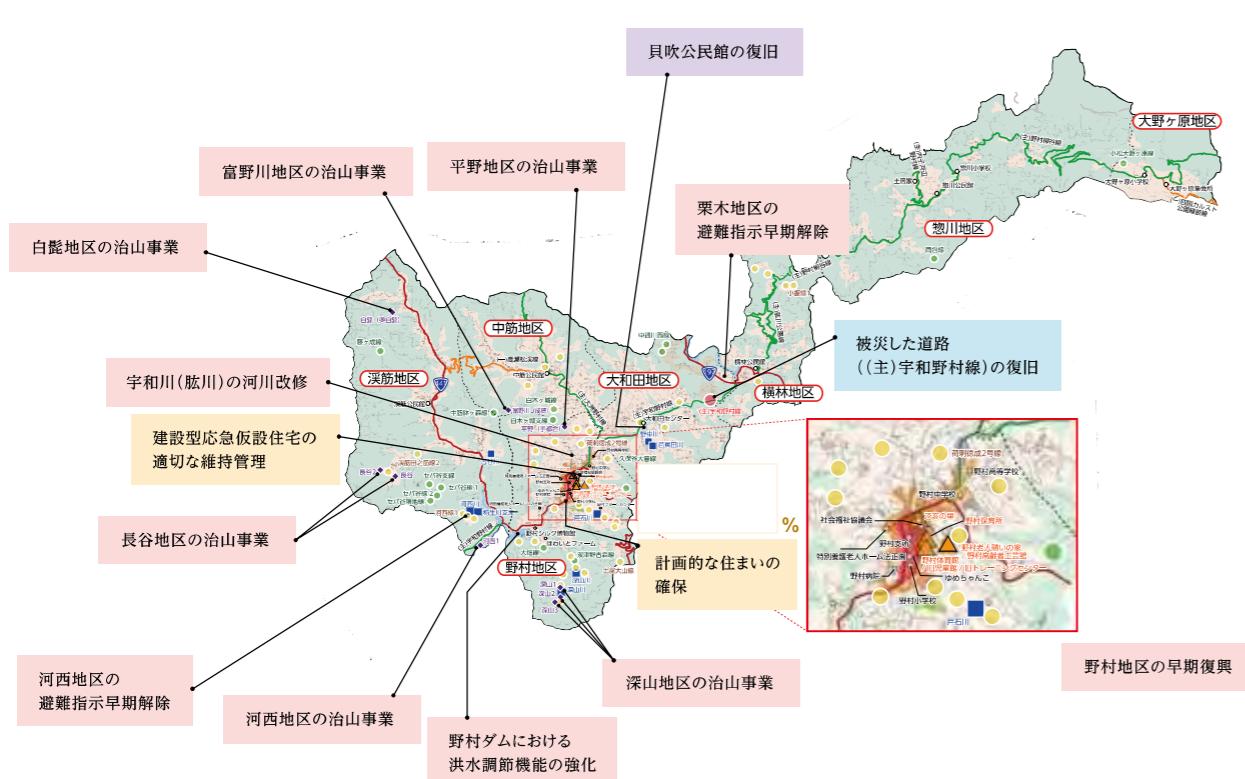
主要地方道宇和野村線の復旧工事（野村町栗木）

なっておりますが、関係機関と連携し、1日も早い復旧・復興に取り組んでいきます。

また、野村町野村地区の川沿いの空間の再整備に向け、住民と行政、大学等の共同によるワークショップを重ね、将来の街づくりのあり方等を検討していきます。



西予市復興まちづくりかわら版（抜粋）



復興への一歩

災害を転機にトマト作りに挑戦 将来は観光農園にしたい

熊谷 琢磨さん 野村町野村



肱川沿岸のハウスで洋蘭のシンビジウムを栽培して30年以上になります。

あの日、濁流が流れ込んで6棟あったハウスのうち5棟が全壊。中にあったシンビジウムも全滅です。水が引いた後の光景を見たときは何も考えられない状態でした。

でも、被災して1週間が経つ頃には、災害を1つの転機だと考えるよう。以前からシンビジウム以外の商材に挑戦したいと思っていたこともあって、トマトとイチゴを作ることに決めました。

農家や地域の仲間、いろいろな人の力も借りて

昨年の2月にトマトの栽培を始め、5月には初出荷。お客様の「おいしかったよ」という言葉がとてもうれしかったです。

花を思い通りに育てられるようになるまでかかった期間は20年。作り始めたばかりのトマトやイチゴはすぐに上手くはいきません。今の目標は安全で味の良いものを安定してお客様に届けること。そして、将来的には町外から人が集まる観光農園にしたいと思っています。

（広報せいよ2020年7月号より引用）

地元よりも地元に感じる 野村の良いところを知ってもらいたい

シーバース 玲名さん 野村町野村



平成30年7月豪雨災害のときにNPO法人のスタッフとして復興支援に来ました。

発災後すぐ野村地区に入つてからは、地域づくり団体の支援やイベントの補助などに取り組みました。定期的にやっていた「ほっこりカフェ」では、コーヒーを振る舞いながら、被災者の困り事や心配事を聞いて行政や社会福祉協議会につなぎました。

1年間暮らして、このまちのことが少しづつ分かってきました。ここの人たちは気さくに声をかけてくれて、挑戦することを応援してくれる。

気付けば支援しに来たはずが助けられていて、

「地元よりも地元に感じられるこの場所で暮らす今が幸せ」と感じるようになりました。そこで、活動期間が終わった後もこの地に残ることを決めて、地域おこし協力隊（田舎で働き隊）に応募。残ると決めたときに喜んでくれた野村の人たちの顔も印象に残っています。

今の目標はゲストハウスを作ることと、シルクや酒文化など野村地区の良いところを発信していくこと。これからも急がず、焦らず、楽しみながら取り組んでいきます。

（広報せいよ2020年1月号より引用）

城川町

国道441号や主要地方道城川椿原線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。また、道路の寸断等による地域の孤立が懸念されることから、災害に強い道路整備や生活インフラ施設の強化、情報通信網の充実等に努めます。



三瓶町

国道378号等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。また、災害に強い道路網の構築に向け、明浜町地域と三瓶町地域を結ぶ国道378号におけるトンネル整備（蔵貫バイパス）等の要望に関する取り組みを進めています。



復興への一歩

お客様の声で再開した店 元気なうちは続けたい

正森 光江さん 城川町高野子



なりました。

「あーあ、どうしよう」とぼうぜん。再開する気にはなれませんでした。

でも、今まで客商売でにぎやかやったけん静かに暮らすのはつまらん。何より、お客様からの「また、やんないや」という声に励まされて再開を決意しました。

2カ月間の建築工事を経て、10月5日（土）に営業を開始しました。せめてあと10年。元気なうちは続けていきたいです。

（広報せいよ2019年11月号より引用）

城川町で夫と一緒に焼き肉店をやりります。あの日は、自宅の庭に裏山から水が流れてきて、片付けをしようしました。そしたら、近所の人が「大変なことになっとる」って電話をくれて、すぐ店に向かいました。到着すると、裏山が崩れて土砂が押し寄せてきとりました。壁の一部が壊れとったけど、中にも少し入れたし、修理せんといけんと思いながら自宅に帰りました。

深夜「また、山が崩れた」と電話が。明るくなつて見に行ったら、大量の土砂で店は道路まで押し出され、赤土まみれに。

中にあったお皿や、大事にしついた牛刀も無く

土砂災害に巻き込まれた園地をもとに戻すための10年かけた復興

二宮 清治さん 三瓶町蔵貫



発災当日はとにかく雨がすごかったです。私の家は少し低地にあり、山側の水が家に入ってくるので、水の浸入を防ごうと急いで肥料を土嚢代わりに並べました。私は三瓶地区で柑橘系の農園を経営しています。園地は家から離れており、当日は雨の中の移動は危険と考えて、園地がどうなっているか確認はできませんでした。

一夜明けて園地を確認しにいったところ、かなりの量の土砂が流れ込んでいました。

これはどうしたものか、、、と途方に暮れましたね。土砂をどけるには、既に植えてある柑橘系の木を伐採しなければならず、せっかく大きく育った木を切らなければならず、辛かったのを覚えています。

柑橘系の木は植えて元通りの実がなるためには10年近くかかります。本当の意味での復興はまだまだ先になりますが、今は、苗木が育って出荷できるようになることを楽しみに作業しています。

9 | 防災・減災への取り組み

市では、近年激甚化する風水害への備えや今後発生が想定される南海トラフ地震などの災害への対策として、防災に関する様々な取り組みを行っています。この取り組みを活用し、住民一人ひとりが高まる自然災害の危険性に向き合い、来たるべき災害に備えましょう。

自主防災組織・防災士の育成

市では地域防災力向上のため、自主防災組織の活動支援、防災士の育成をしています。

大規模災害発生後、国や自治体の対応（公助）だけでは限界があることから、自分の身は自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、お互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。

各地域での防災訓練や研修会の実施、資機材や拠点の整備に係る費用の一部を助成することで活動を支援し、自助及び共助を促します。

また、防災士の養成に努めることで、災害に強い地域づくりを目指しています。



夜間の巨大地震発生を想定した津波避難訓練

災害伝承展示室

乙亥会館内に平成30年7月豪雨災害の被害や復興の様子を伝える「災害伝承展示室」が令和2年10月にオープンしました。

平成30年7月豪雨災害の記録当時の写真、映像、新聞記事、支援への感謝の言葉などを展示している他、学びのための資料として、防災情報、

最新映像技術を駆使したコンテンツなどを見るすることができます。

日時:年末年始を除く全ての日

08:45 ~ 17:00

場所:乙亥会館



災害伝承展示室

「災害から学ぶ」パッケージ学習事業

災害の教訓などを学校における防災減災学習に生かすため、「災害から学ぶ」パッケージ学習事業を実施しております。

これは、市内の小中学校を対象とし、乙亥会館の「災害伝承展示室」を活用した学習（必須学習）と、座学やまちあるき学習など13のメニューから選択できる学習（選択学習）を自由に組み合わせ、それらを同時受講できるものです。



防災学習プログラム

災害語り部018のむら

災害の記録と記憶を後世に語り継ぐことで、風化されることなく、防災や減災に繋げていこうと、市民による語り部団体「語り部018（ぜろいちはち）のむら」による語り部案内を行っています。

災害伝承展示室の案内をはじめ、野村のまちを歩きながら当時の様子や教訓を伝えていきます。語り部による案内を希望する場合は、事前申込が必要です。

申込問合せ先:乙亥会館

電話番号:0894-72-1006

(広報せいよ2020年12月号より一部編集して引用)

災害伝承展示室と併せて、災害の記憶を後世に語り継ぐために令和2年6月に結成された団体が災害語り部です。メンバーは10代から80代で、全員が平成30年7月豪雨を経験しました。

乙亥会館内にある災害伝承展示室はもちろん、野村のまちに出て、被害の大きかった場所を中心に行きながら案内します。また、消防団や地域に住む人から聞いた経験談や自身の実体験を交えながら伝えます。

当時を体験したからこそ、言葉に込められる重みや熱量、質感。その重みが訪れた人に伝わることで、命を守る行動につなげてほしい。そう願いながら、語り部たちは伝えます。



語り部018のメンバー（メンバーは10人：令和3年6月時点）



語り継いでいる様子

防災・減災への取組み

あの日あったことを忘れずに次の災害に備える

梅原 いせよさん 明間女性防火クラブ



私は発災後、近くの公民館に避難したのですが、道路寸断等で明間地区は孤立したため、公民館では多いときに100人近くの避難者で溢れています。

とりあえず、避難してきた人たちのお腹を満たしてもらうために、炊き出しの準備をはじめました。誰から言われるまでもなく、自然と体が動きだしていましたね。ただ、食材が無く、孤立地区となっていたので、皆にお米や野菜、また停電していたので腐る前に冷蔵庫のものを持ってきてもらいました。炊き出しの人数もはじめは少なかったですが、少しずつ協力者が増え、1週間程炊

き出しを行いました。

普段から地域の皆で支え合っていた明間の地域力があったからこそ、住民主体で自発的に動くことができたんだと思います。

正直、災害に対する認識の甘さを嫌というほど感じましたので、二度とそういう思いをしないように、次の災害に備えて事前の取組みを進めています。具体的には、明間の女性防火クラブで防災研修やワークショップを実施したり、マイタイムラインを作成したりしています。あの日のことを忘れないよう備えていれば、次の災害時にうまく対応できるのではないかと考えています。

ジオパークでの取り組み

【ジオサイトの被害】

ジオパーク内で特に保全と活用を実施している場所を「サイト」と呼んでいますが、市内に23箇所あるサイト（平成30年度時点）のうち、5箇所が今回の豪雨によって見学に支障をきたす被害を受けました。

「狩浜の段々畑」、「大和田橋のかめ穴」、「名水百選・観音水」の3箇所については、一般の来訪者はしばらく立ち入れない状態でしたが、平成30年秋には発災前の状態まで復旧することができました。「三滝渓谷」では渓流の増水によって遊歩道が広範囲にわたって破損しましたが、令和元年冬に復旧しました。一方、「桂川渓谷」では渓谷に架けられていたほとんどの橋が流され、河川全域で多量の土砂が堆積し、その姿が一変しました。桂川渓谷については現在も入口周辺までの立ち入りしかできず、全面的な復旧の見通しはまだ立っていません。



被災前の桂川渓谷の第2キャンプ場へ至る橋



義援金贈呈式（平成30年8月26日）

【被災後の活動とこれから】

日本国内のジオパーク認定地域及び認定を目指している地域は全て、日本ジオパークネットワーク（JGN）に加盟しており、お互いのネットワーク活動が重視されています。発災後にはJGN事務局から、全国のジオパーク関係者へ義援金の募集を呼びかけ、平成30年8月26日にはJGNの米田徹理事長（新潟県糸魚川市長）と齊藤誠一事務局長が、義援金の贈呈と被災地の視察のために訪れていただきました。また災害派遣の自衛隊車両が姿を消し、まちが少し落ち着きを取り戻し始めた同年9月、愛媛大学やJGN所属の専門家等が現地調査支援に訪れ、がけ崩れや地すべり、土石流発生地などの調査や、被災状況の聞き取りなどを実施されました。調査にはジオパーク推進室も同行し、今回の災害経験を「ジオパークの視点を加えた防災・減災活動」につなげる仕組みづくりについて、共に考えました。



被災後の同地点の写真（平成30年7月18日）

西予市ではこれまで避難訓練等は各地域で行われていたものの、「そもそも自分たちの地域ではどのような災害がおこりやすいのか」という身近な地形の特徴に焦点を当てた啓発は行っておりませんでした。それらへの関心を持ってもらうために、四国西予ジオパーク推進協議会では地域の地形を題材とした減災教材の制作に取り組みました。令和元年度からは、市内の小中学校や公民館などで「地図から読み解く減災講座」と題したジオパーク出前講座を実施しています（現在も依頼があれば対応します）。

これは身近な地形について地形図や地質図とともに、起きた土砂災害を把握し参加者の認識を高めていくという内容です。また、「せいよ自然と暮らしのカレッジ」と題した一般向け学習会では、地域資源の再発見に加えて、自分たちの地域の成り立ちを再認識するためのフィールドワークを実践しています。さらに、乙亥会館災害伝承展示室への展示協力や語り部団体との連携も積極的に進め、今回の災害を大地の成り立ちの視点に



地図から読み解く減災講座（令和元年度実施分）



せいよ自然と暮らしのカレッジ（令和2年度実施分）

立って取り組めるように努めてきました。

被害調査等での支援に加え、カレッジの講師として来市いただいた日本ジオパーク委員会（JGC）所属の香川大・長谷川修一教授は、「急峻な四国山地の中にある緩傾斜地は、過去の地すべりや土石流に起因したものが多く、集落や農耕地はそのような大地の上にあり、人々の暮らしがなりたっている」と話されています。それは、人が住みつく前の“大災害”であり、人間による記録や記憶には残っていません。西予市のハザードマップには「土砂災害危険箇所」などでリスクが特定されている場所が非常に多いにもかかわらず、住民にそういう認識があまりないもの無理はありません。

しかし、地形や地質には過去の大地の変動が記録されています。これらを結びつける取り組みはジオパークが得意とする分野のはずです。自分たちが暮らしている土地の成り立ちを様々な立場の人たちに気づいてもらえるように、今後も精力的な活動を続けていきます。



災害伝承展示室前の床地図を活用した学習

有識者による災害の検証

西予市では、今回の災害により得られた教訓を市の防災・減災体制の改善や防災・減災施策につなげるために、西予市防災会議の専門委員として防災分野の学識経験者である静岡大学防災総合センター牛山素行教授、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科紅谷昇平准教授、愛媛大学防災情報研究センター二神透副センター長及び市職員を委員として選任し、専門委員の会議体として「西予市災害対策本部運用改善検討会」を平成30年12月に設置しました。

本検討会では、市災害対策本部の初動対応から応急復旧業務に係る一連の各種業務の実態把握及び今回の災害対応に係る課題の抽出を行った上で、今後発生が想定される風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震、津波等の大規模災害発生時に西予市として適切な災害対応がとれるよう、計6回の検討会を開催し「平成30年7月豪雨にお



西予市災害対策本部運用改善検討会

ける西予市災害対応に関する検討報告書」として取りまとめました。

今後、この報告書に基づき市地域防災計画等の見直しを行い、今回の災害を風化させることのないよう、西予市一体となって災害に強いまちづくりを構築してまいります。

本報告書作成にあたりご助言いただきました3名の有識者の先生方から、西予市の復興に向けて次の通り応援メッセージをいただきました。

有識者からのエール

災害記録誌に寄せて

牛山 素行さん 静岡大学防災総合センター 教授



筆者は平成30年7月豪雨災害では発災約3週間後に西予市を調査に訪れ、その後、縁あって「平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書」の作成に関わる機会をいただいた。

今回の災害で、市内で6人の犠牲者を始め多大な被害が生じたことは大変痛ましい。一方で、野村町地区において洪水発生直前に積極的な避難の呼びかけと避難が行われたことも印象的だった。

前述の報告書の記述によれば、同地区で洪水の影響を受けた範囲のほとんどに当たる912戸に市役所支所、消防本部、消防団の連携による戸別訪問等で避難の呼びかけが行われ、結果的に地区の

人口1922人に対し救助できず孤立した人は34人だったという。浸水の規模を考えると、孤立者数は比較的限定的だったようにも思われる。積極的な避難の取り組みにより軽減された被害もあったのではなかろうか。洪水ハザードマップは未整備だったが、地域の地形などから避難呼びかけ範囲を判断したとのことで、これも的確な対応だったと思う。

洪水、土砂災害は、地形的に起こりうる場所で生じることがほとんどである。地域の災害特性を日頃から理解しておくことが、いざというときの判断に生きてくると考えている。

有識者からのエール

防災・減災 地域で用意周到な備えを

二神 透さん 愛媛大学防災情報研究センター 社会共創学部環境デザイン学科



平成30年7月豪雨災害では、山が崩れ、肱川の氾濫により甚大な被害が発生しました。災害とは、社会の歪みが形となって現れることを言います。その一つに地球温暖化による雨の降り方の変化が挙げられます。毎年どこかで大雨が発生し、浸水害や土砂災害による被害が絶えません。私自身は、「西予市災害対応に関する検討報告書」の検討委員として、委員会に参加いたしました。そこで、今後の西予市の課題として、住民が主体的に防災に関わることを進言しました。自分たちの地域の災害リスクを知り、「地区防災計画」を策定する。

あるいは、地域の避難所の運営マニュアルを作成し、運営訓練を行うなどです。今後も、今以上の豪雨があるかも知れません。豪雨災害は地震災害と違って突発災害ではありません。早めの避難行動を取ることが大事です。豪雨災害だけではありません、南海トラフ巨大地震が発生すれば、建物倒壊による死亡リスクは、県内で2番目に高くなります。津波や地震火災等を足し合わせた総合死亡リスクも2番目の高さです。もう一度、地域の災害リスクと対応策を地域で考え用意周到な事前の備えをお願いします。

人と社会の回復力を信じて

紅谷 昇平さん 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授



の文化となりつつあります。

26年が経つ今年1月には、震災直後につくられ、子供たちによって歌い継がれた「しあわせ運べるように」という歌が、神戸市の二つ目の市歌に指定されました。

災害は、かけがえのないものを奪いますが、人は、記憶を心に刻み、記録として伝えることができます。災害前の地域の素晴らしさを、災害時の恐ろしさや葛藤を、そして災害後歩み始めた復興の足跡を、いつまでも語り継いでください。その活動が、被災した方の心や地域を癒やし、後世の人たちを災害から守る礎になると信じています。

おわりに

平成30年7月豪雨災害から早3年が経過し、少しずつ災害が「過去の出来事」として、西予市の方々の記憶の中から風化しつつある中で、発災時に何があったのかを誰もが分かる形で残そうということで本記録誌を発刊する運びとなりました。

本災害では、河川の氾濫により広範囲の被害となった野村町野村地区をはじめ、市内の各地で浸水被害や土砂災害が発生し、随所で道路やライフラインが遮断され、これまでに経験したことのない被害が発生しました。この災害により6名の尊い命が失われ、多くの方が家屋の倒壊や浸水等によって財産を失いました。改めまして、お亡くなりになられた皆さんに哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

本書では「記録と記憶～災害と向き合い一歩を踏み出す～」というタイトルで示しているとおり、あの日何が起きたのかその事実関係を文章や写真、グラフなどでまとめる（＝記録）とともに、災害をご経験された方に取材をする（＝記憶）ことで、災害を経験しなかった方にも、当時の災害と向き合い、読者の皆さんのが「我が事」として捉えて、災害に備えるための切っ掛けになるような記

録誌にしたいという想いで作成いたしました。

今回、記録誌を作成する過程で、さまざまな方に取材をし、対応の記録を整理しましたが、その中で改めて感じたことは、西予市の皆さまがもつ「助ける力」と「助けられる力」のすばらしさです。「助ける力」という面では、消防団による避難呼びかけや、近隣住民や知り合い同士の声掛けなど、地域で周囲の人たちが何とかこの災害を乗り越えようと協力し、助け合いました。「助けられる力」という面では、ボランティアやNPO、他自治体の職員など、西予市を助けようと駆けつけてくださった方々の力をうまく災害対応に活かすことができました。これはひとえに、普段からの地域による結びつきの強さと思いやりの心が災害対応という場で活かされたのではないかと思います。

日本では、近い将来高い確率で「南海トラフ地震」の発生が予測されており、西予市においても、大きな被害が発生することが想定されています。南海トラフ地震が起きたときに、少しでも被害を抑えるためには、地域での結びつきを維持するとともに、日ごろから災害への備えをしておく必要があります。本書を通して、平成30年7月豪雨災害の記録と記憶が風化されることなく後世に受け継がれ、皆さんが今後の災害対策へ踏み出すための一助になれば幸いです。

令和3年 9月





発行——令和3年9月

発行者——西予市役所

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL.0894-62-1111（代表）

企画・編集—西予市役所総務部危機管理課

株式会社 サイエンスクラフト

※本書の無断・転載、複写を禁じます